滋賀県土地改良事業団体連合会 令和6年度職員募集要項(事務系)

農業農村整備事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益の増進など、社会的貢献 度の高い業務を担う、意欲と熱意がある人材を求めています。

◎ 令和7年4月1日のほか、令和6年度途中の採用を行います。(合格者に就労可能時期を確認し、 採用日を決定します。)

受付期間 令和6年10月15日(火)~令和6年11月22日(金)17時必着

職場訪問・見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。 【連絡先】滋賀県土地改良事業団体連合会 総務課 職員採用担当 TEL 0748-42-4806 FAX 0748-42-5574

【募集職種】

事務職

【業務内容】

- ・予算執行、決算および複式簿記による経理事務
- ・経営企画、広報、政策提案に関すること
- ・土地改良区への経理関係等の指導・助言
- ・集落共同活動や農村環境保全の推進のための運営支援および普及活動
- ・農地の区画変更にかかる事業における換地業務など

【採用予定人数】

1名

【受験資格】

- (1)学校教育法に基づく大学もしくは短期大学ならびに専門学校(以下「大学等」という。)を卒業した者または令和7年3月31日までに大学等を卒業する見込みの者(但し、令和7年4月1日時点における年齢が39歳以下の者)
- (2)簿記3級(日商簿記)以上の資格を有する者
- (3)次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けること がなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入 した者

【採用の流れ】

(1) 受付期間:

令和6年10月15日(火)~11月22日(金)(17時必着)

(2) 1次選考:令和6年11月30日(土曜日)13時30分~

東近江市林町 601 番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

※詳細は、3日前までに通知します。

(3) 2次選考: 令和6年12月上旬(予定)

東近江市林町 601 番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

(4) 採用時期: 令和7年4月1日(予定)

※採用日は、令和7年4月1日を基本としつつ、合格者に令和6年度中の就労 可能時期も併せて確認し、採用日を決定します。

【選考方法】

(1) 1次試験:筆記試験、面接試験

(2) 2次試験:面接試験 ※一次試験合格者が対象

【提出書類】

(1) 受験申込書(自書、写真貼付)

※片面印刷された場合、裏面の記入要領(2枚目)は提出していただく必要は ありません。

- (2) 所定の履歴書・自己紹介書(自書、写真貼付)
- (3) 卒業証明書

※卒業証明書がない場合は卒業証書(写し)でも可能です(卒業証明書は採用 後に提出していただきます)。

- (4) 簿記合格証書の写し
- (5) 職務経歴書

※職務経歴のある方(様式任意)

◆ 応募される際、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

【勤務条件】 ※滋賀県に準じた制度となっています。

(1) 給与(参考): (基本給+地域手当)

短大卒(新卒) 189,846 円 大学卒(新卒)207.972 円

(2) 諸手当 : 扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当 (3) 昇給・賞与 : 原則として年1回 ・ 年2回(6月・12月)

(4) 勤務時間 **8** 時 30 分~17 時 15 分

(5) 休日休暇 : 土曜・日曜、祝日、年末年始

年次有給休暇(20日) ※初年度(4~12月)は15日

その他の休暇(夏季休暇、特別休暇)

(6) 社会保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 (7) 勤務地 : 東近江市林町 601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会

-以 上-